

ふつう、 言いませんよね……

白井正夫 元朝日新聞編集委員

「ふつう、『隣のおじいさんが療養型病
床群に入ったよ』とは言いませんよね」

朝日新聞の朝刊(3月16日付け)を読
んでいて、こんな言葉に会った。記事
は4月からの新紙面「く・ら・し」を紹
介する特集で、編集長と浪速のタレン
ト上沼恵美子さんの対談である。「新
聞用語に日常会話に使わない言葉があ
るでしょう」と切り込む上沼さんに、編
集長が「介護保険で、(新聞記者が)役
所の発表通り「療養型病床群」と書く。
でも「介護もする病院」「介護用ベッド
のある病院」って書けばいいわけです」
と答えて、「ふつう～言いませんよね」と
自戒を込めて応じている。

■ 難しい専門用語で ■ 高齢者に伝わるか

記者経験者としては上沼さんがずば
り言う一つひとつに思い当たることが
ある。そうだ、そうなんだ、とうなず
きながらも、以前から気にしていた「専
門用語と情報伝達」の兼ね合いの難し
さを考えてしまった。対談は読まれる
新聞を目指す新聞社側のPR特集なの
で、記者と読者とのつながりを話して
いるのだが、記者をホームヘルパー、介
護支援専門員、保健婦と置き換えたら、
どうなるだろうか。4月スタートの
介護保険の現場に立つ人と利用者の関
係である。高齢者に、介護保険の仕組
みやサービスがどれだけわかりやすく
伝えられているのか、少し気がかりな

のだ。

情報伝達を難しくしている理由の一
つは、新聞記者がそのまま記事に使
って「世間では日常使わない言葉」と上沼
さんから怒られるお役所用語(専門用
語)にある。よく指摘される「療養型病
床群」「デイサービスセンター」のよ
うに、一読してわかりにくい言葉が保健
福祉の分野には意外と多い。そうした
難しい用語が特に高齢者に介護保険を
理解してもらう障害になっているので
はないか。さらに現場にかかわる人た
ちもわかりやすく伝える智慧に苦勞し、
介護保険の準備に追われる中でその時
間をもどかしく思っているのではない
か。そんな心配と疑問を感じていた。

厚生省は1997年、省内に用語適正
化委員会を設けた。介護保険づくりが
さまざまな議論を呼び始めたところで、
「デイサービス」「ケアプラン」「ショ
ートステイ」といった片仮名語があふれ
ていた。カタカナ嫌いで知られる小泉純
一郎厚相(当時)が「英語を習ったこと
のない人の立場になって」と、福祉・介
護用語の日本語化を進めようとしたの
である。

日本の介護福祉サービスがそもそも
福祉先進地の欧米諸国の制度を採り入
れたものが多く、外国語をそのまま片
仮名で言い表す用語で占められた事情
がある。例えば、これまで在宅老人福
祉対策事業の運用の要になってきた厚
生省通知を開くと、ホームヘルパー

ビス、ホームケア、ショートステイ、シ
ルバーハウジング、と片仮名の大行列
なのだ。そうした中にはヘルパー、リ
ハビリのように日本語として定着した
用語もあるが、高齢者にはわかりにく
い用語が少なくない。

委員会の活動を受けて、「ショートス
テイ」を「短期入所生活介護」、また
「デイケア」を「通所リハビリテーショ
ン」などとできるだけ日本語に言い換え
る作業がすすめられた。いま、介護保
険法を見ると、第5条の5で居宅サー
ビスを列挙しているが、訪問介護、通
所介護、短期入所生活介護、短期入所
療養介護など12項目のサービスの中で
片仮名を使うのは訪問、通所リハビリ
テーションの2つだけである。何となく
なじんでいたホームヘルプサービスの
片仮名さえ消えている。

しかし、日本語化しても、日本語＋
片仮名でも、日本語そのもののわかり
にくさもあるから難しい。居宅サービ
スの条文にある「痴呆対応型共同生活
介護」にとまどった。ああ、グループホ
ームかと気づくのに一瞬の間が必要だ
った。

■ 中身わかる言葉で ■ “デイ銭湯”繁盛

自治体から介護保険が盛んにPRさ
れるようになったのは昨年夏ぐらいか
らである。介護保険の仕組み、サービ
ス内容がようやく見えてきて、住民説
明会が始まった。

昨年8月、神奈川県海老名市の地域
説明会をのぞいたことがある。住民に
配られた介護保険パンフレットを開く
と、やはり用語の苦勞がしのばれる。サ
ービス項目に訪問介護(ホームヘルプサ
ービス)、通所介護(デイサービス)、介
護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
と並ぶが、半分がカッコ付きである。
会場では「訪問介護って、ヘルパーのこ
とかね」と質問がでた。説明役の市の職
員も、定義にある訪問介護を省くわけ
にもいかず、「ヘルパーさんが皆さんの
お宅を回る……」と付け加えていた。

厚生省は福祉・介護用語からわかり
にくい片仮名追放を目指したが、どう
も「高齢者に理解」とは隔たりがあるよ

うだ。いろいろな現場を見てきた私の経験から言うと、用語の問題は漢字でも片仮名でも混合型でもなく、高齢者に中身が実感できる用語、言葉が大切だと思えてならない。

下町の面影を残す横浜市南区井土ヶ谷の草津湯に毎週水曜日の午前、「デイ銭湯」の旗がかかる。

デイ銭湯は97年度から続く南区の独自事業で、横浜市が18区に年間1億円ずつ予算を配分して使い方をまかせる「個性ある区づくり」事業の1つとして行われている。「デイ銭湯」は愛称ではなく、南区が付けた事業名で、その名のとおり銭湯を会場にしたミニ・デイセンターである。国にも同じような事業があり、そちらは「サテライト(衛星)型デイサービスセンター事業」と長ったらしい。

週1回、公衆浴場が営業前の3、4時間を体の弱いお年寄りに提供、ボランティア数人が介助する。草津湯は第1号店である。いつも30人ほどがやってくる。男女を分ける開閉式の間仕切りを開けて広くなった脱衣所フロアに机を並べて世間話や歌で交流したあと、入浴を楽しんでもらう。送迎も昼食もない代わり、利用者の負担は茶菓代の200円だけ。

草津湯は開業68年目。デイ銭湯は2代目経営者の福田勇平さんが言い出した。脱衣所でよく話題になる老人の悲しい境遇に、「家に閉じこもりがちなお年寄りの孤独感をいやすのに、銭湯を役立てられないだろうか」と思った。銭湯を「地域とともにある存在にしたい」との思いが強かった。

こうした公的事业が、思いの外“繁盛”するのは「デイ銭湯」という用語のわかりやすさにもあるようだ。

毎回、番台に座ってお年寄りを迎える長男の勇さん(35歳)は「足、治った?」「バスは込んでいなかった?」と受付をしながら、一人ひとりに声をかける。「これだけ皆さんが気楽に来てくれるのは、デイ銭湯とはと、くどくど説明しなくても、この言葉だけでお年寄りにもわかるんだと思うのです。難しさ、堅苦しさが抜けているから、名前がクチコミで伝わっていく良さもあります」と



カタカナと漢字が交った「デイ銭湯」でお年寄りの話がはずんでいた＝横浜市南区の草津湯で

話している。

といって、ものわりの良い高齢者が集まっているのではない。帰りに下駄箱をしまい忘れて下駄箱の前でウロウロする人に、痴ほう症の兆しを感じ取るし、お湯をいつもと同じ42度にしたら「年寄りには熱いゾ」と怒られてしまう。

■ うける介護講談 ■ そのわけ考えたい

情報を住民にどう伝えるかで、自治体もあれこれ苦労する。3月、横浜市西区の藤棚地区センターで「笑ってわかる介護保険」が開かれた。西区の主催で、出し物は女性講師、宝井琴桜さんの講談「山下さんちの物語」。笑い、涙の中で介護保険のあれこれが200人の聴衆に語り伝えられた。

琴桜さんは真打ちになって25年の講師で、歴史に登場する女性や現代女性の生き方をテーマにした自作ものの語りで知られている。「山下さん」の家族を通して、育児、雇用均等、介護などの諸問題を考えるシリーズを持っている。

西区の会場では「山下さん」のおばあちゃんが介護保険の勉強会に出席するが、友人の痴ほう症のおばあさんも来てのてんやわんやを、語り、聞かせた。笑いの中に介護保険の仕組みがわかり、また皆が持っている疑問、不安が自然と解けていく。講談の前に区職員が横

浜市の介護保険制度を説明したが、会場の反応、理解度は明らかに違っていた。

介護にまつわる講談というと、やはり女性講師の田辺英鶴さんが知られている。英鶴さんは「講釈師、見てきたようなウソをつき」ではなく、実母、義母を介護した体験がもとになっている。「英鶴ちゃんの修羅場介護日記」シリーズや創作講談「人生回り舞台、ボケさまざま」が話題となり、自治体や女性団体からの依頼で年に40回も地方公演している。

講談が介護保険PRの人集めのためであっても、お役所用語が並び説明より大きな力を持っているようだ。聞く人にわりやすいか、わかりにくいかの差である。

さて、最初に話題にした「療養型病床群」である。医療法の定義によれば「病院または診療所の病床のうちの一群で、主として長期にわたって療養を必要とする患者を収容するためのもの」とある。これを6文字に圧縮して療養型病床群である。用語の造作としては見事である。でも、なじめない言葉だと思う。あなたなら、高齢者にどんな言葉で話さだろうか。問題を抱えてスタートした介護保険の成長は、利用者の理解と、そこから生まれる発言、苦言にかかっている。